



2026年 4月 1日

各 位

会 社 名 株式会社千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード：8337 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員
経営企画部長 西村 信宏
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

第1回第七種優先株式の取得及び消却の完了に関するお知らせ

当行は、2026年2月10日付の「第1回第七種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第1回第七種優先株式の全部を取得及び消却することについて、本日、その手続を完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

第1回第七種優先株式の取得及び消却の内容

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 取得及び消却対象株式の種類 | 第1回第七種優先株式 |
| (2) 取得及び消却対象株式の総数 | 481,500株
(発行済第1回第七種優先株式の全部) |
| (3) 株式の取得対価の内容 | 金銭 |
| (4) 1株当たりの取得価額(基準価額) | 50,002.47円(注) |
| (5) 株式の取得価額の総額 | 24,076,189,305円 |
| (6) 株式の取得の方法 | 全第1回第七種優先株主に対する通知にて行う
金銭を対価とする取得条項の行使による取得 |
| (7) 取得・消却日 | 2026年4月1日 |

(注) 第1回第七種優先株式1株につき、第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額50,000円に、第1回第七種優先株式にかかる経過優先期末配当金相当額(2026年4月1日(同日を含む。))から取得日(同日を含む。))までの日数に第1回第七種優先株式1株当たりの優先期末配当金900円を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切上げる。))である2.47円を加えた額としております。

以 上